

増補改訂

随想十二ヶ月

— 日本のごころ —

小柳陽太郎

増補改訂

随想十二ヶ月

— 日本のことろ —

小柳陽太郎

増補改訂 随想十二ヶ月 — 日本のこころ — 目次

随想十二ヶ月 — 日本のこころ —

一月	私たちの目には「富士山」は見えているか	一
二月	「建国記念の日」に思う	六
三月	失われゆく「男らしさ」「女らしさ」 — 「雛祭り」に思うこと —	一一
四月	風さゆるみ冬は過ぎて — 国の独立とは何か —	一六
五月	歴史なき民族は滅ぶ — 日本海海戦に思う —	二一
六月	語らざるかなしみもてる人あらむ — 比類なき日本の国柄 —	二六
七月	『特攻へのレクイエム』	三〇

八月 今、問われている日本人の宗教感情 …………… 三五

九月 「調律師」―九・二一の同時多発テロに思う― …………… 四〇

十月 岡 潔先生「日本の情緒」のご講話 …………… 四五

十一月 「公」と「私」と―万延遣米使節に学ぶもの― …………… 四九

十二月 求められる「教師の魂」―吉田松陰に学ぶ― …………… 五四

時勢に問い質す―「一体これでいいのか」―

「かたらはむ人しあらねば……」―天皇さまの御心をしのぶ― …………… 六一

夫婦別姓論者の意図するもの―子々孫々のために果たすべき重大な責務― …………… 六八

あとがき…………… 七五

随想十二ヶ月 — 日本のこころ —

(一月)

私たちの目には「富士山」は見えているか

遠く離れて全容が見える

昨年の四月、東京で行われたある会合の席で、ブラジル、サンパウロ在住の日系二世、村崎道徳さんと会う機会を得た。もちろん村崎さんとは初対面だが、そのお名前を知ったのは四年前、靖国神社の社報『やすくに』に掲載された、日本人々に訴える切々たるお手紙を読ませていただいた時だった。その冒頭に村崎さんは言う。

「最早、唯傍観して、腕をこまねいてみている事は出来ない。日本人の立場から物申します。日本人の良心に訴えたい。日本の心に聞いてほしい」

「日本人の立場から」、二世とはいえ同じ日本人の血を受けた者として、止みがたい気持で村崎さんは訴える。

「富士山の姿は、遠く離れて見て初めて、あの美しい全容が見えるのであります。富士の裾野に居たら、美しい姿は見えない。一生そこに住んでいたら、一生あの美しい富士山を見ることは出来ないのだ」

遠く離れて、朝に夕に心に浮かぶあの富士の山の美しい姿、それを、日本人はどうして見ようとし

ないのか。遠いブラジルの地に伝えられてくる日本の姿、それはただ、どうしたら外国の人に気に入ってもらえるか、戦争の責任はすべて日本にある、そう言いさえすれば、世界の人は自分たちを許してくれるだろう。そういう、みじめな姿しか耳に入ってこない。いったいあの、アジアの運命を双肩に担って立ち上がった凛々しい日本の人々はどこへ行つたのだろう。矢も楯もたまらない思いで村崎さんは言う。「あなた方はなぜあの美しい富士の姿を見ようとはしないのか」。その言葉は激しく心を打って忘れることはなかった。

実際にお目にかかった村崎さんは、何の飾り気もない、朴訥な村夫子風の静かなお人柄だった。だが、その胸に湛えられた思いは、昭和五年、ご両親の船が神戸の岸壁を離れたとき、一メートル離れば、もう日本を見ている、一日離れば日本を見ている、一年離れば日本を見ている、こうして私の両親は生きてきたのです、と語られる、その「一メートル離れば」「一日離れば」「一年離れば」というくりかえしの中にこもる思いが、それを聞いている私たちの胸に強くひびいてきた。あの手紙の中で「遠く離れて見て初めて、富士の全容が見えるのです」という一文で村崎さんが訴えたかったのはそういうことなのだ、ということがよくわかった。

“此の波のはてに祖国の美し”

平成六年一月、宮中の御歌会始めの儀式で、「波」というお題で詠まれた二万数千首の中から選ばれた、同じブラジルの村岡虎雄さんの歌もまた、村崎さんと同じ思いに連なつて忘れ難い一首である。

此の波のはてに祖国の美しと孫に語りひよはひかさぬる

村岡さんはこの歌が宮中で披露されたときはもうこの世の人ではなかった。「此の波のはてに祖国の美し」と詠んだ村岡さんの目にうつった祖国のすがたは、どんなに美しく輝いていたことか。この不滅の一首を残して世を去った作者の思い、私たちはそれに何と応えることができるか。

ジャパニーズ・ガランチード

もう一つ、村崎さんの『やすくに』の手紙の中に記されていた一つの言葉を書き留めておきたい。それは五十年前、村崎さん兄弟を戒めた母親の次の言葉である。

「あなたたちはブラジルに育ちブラジル語を習うのですが、日本語を忘れてはいけません。なぜなら日本語の中に日本精神があり、大和魂があるのですよ。明治天皇様が定められた『教育に関する勅語』の中に、太陽が自然を育むように、人間としての道、人類が助け合つてこの世に生きる根本の意味が書き記してあるのですよ」

この母親に限らずブラジルの日系の人たちがどんなに日本語を大切にしているか、日本語の中に日本の魂を求めているか、そしてその日本人の魂の凝縮したものとして、どんなに誇りをもって『教育勅語』

に接しているか、その資料は枚挙まいきょにいとまがない。だからこそ、ブラジルの日系の人々は「ジャパニーズ・ガランチード」——日本人なら大丈夫、日本人なら信用がおける——という言葉で絶大な信頼を勝ち得ているのである。それは彼らの胸に、常に遠いはるかな富士の姿が焼き付けられているからに相違ない。

日本再生の鍵

現在の日本を蔽おほっている暗雲、それは村崎さんが「最早、唯傍観して、腕をこまねいてみている事は出来ない」と激しく訴えたあの日から五年、事態はさらに混迷の度を加えているのは誰の目にも明らかだろう。ではいったいどうすればよいのか。いったいどこに問題があるのか、それは一般に言われているような、政治家がもつと勇氣と決断力をもつてほしいとか、教育の抜本的な改革が求められているというようなことだけではあるまい。もちろんそれは当然、大切なことではあるうが、実はそんなことより、問題はその奥にある村崎さんが言うような、日本人すべての目に「富士山の姿が見えなくなってしまうところにあるのではあるまいか。あの美しい富士の姿のように気高い日本の国柄、世界の心ある人々が絶賛してやまない、万世一系の皇統を護りついできた日本の歴史、遠い神話の世界と、近代文明の先端を行く技術とを一つに溶かしこんで、明治以来百年、忽たふまちにして、世界をリードする国力を身につけて世界の立役者になり得た日本の足取り、それがいま、政治家も教育者もなべて、日本人の目にはまったく見えなくなってしまった。この空前と言っても過言ではないような国の難局に際して、自己本然の姿を見失った政治家や教育者といった何ができよう。平成十四年の年が明けた。新年、

富士の山といえはいつも偲ばれるのが、正岡子規門下の高弟、内藤鳴雪のいせつの

元日や一系の天子富士の山

の一句だが、幕末、明治、大正を生きた剛直な俳人が生んだこの一句にこめられた思いを正しく受け継ぐか否かいな、そこに、日本再生の鍵があると思われてならない。

渡部昇一氏が『正論』誌上の論文の中で、十九世紀のイギリスの思想家スマイルズの「国としての品格は、その国民が自分は偉大なる民族に属するのだという感情によって支えられ、そこから力を得るものである」という言葉を引用しておられたが、私たちが守るべき日本、それはまさに、あの富士山のごとく「気品あふれた」国であった。その世界に誇るべき祖国が、もしも世界から侮蔑の目をもって見られるような国になり果てたなら、私たちは幾多の先人たちに、そして後世の子孫に対して何と行って詫びたらいいのだろう。新たな年を迎えた私たちに与えられた使命はかりそめではないと思う。

(二月)

「建国記念の日」に思う

正岡子規「紀元節」の歌

二月十一日「建国記念の日」は、戦前は「紀元節」という言葉で呼ばれていた。「紀」とは乱れた糸筋を揃えるという意、「元」は言うまでもなく「始め」、従つて「紀元」とは、ものごとの始めに帰つて乱れた道筋を正すこと、国民のすべてが建国創業のいにしえに立ち返り、乱れた道筋を正すことによつて、国のいのちの蘇るめでたい日（節は節日、お祝いの日）、それが「紀元節」の意味であった。

明治三十三年、二月十一日、正岡子規は病床にあつて「紀元節梅」という五首の連作の和歌を詠んでいる。そのうちの四首、

とほつみおやすめらの神が御位みくらいに即つかす日かしこみ梅いけにけり

遠い皇室のご祖先、神武天皇が大和、橿原かしはらの地で皇位にお即つきになり、国を肇はじめられたその日のご盛儀を心を入れて偲しのびつつ、子規はその枕元に、春にさきがけて咲く梅の花を活けてこの日を祝うのである。

日本の本のはじめを思ひ出でて其の日忘れず梅咲きにけり

この明治の御代に生を受けたわれわれは言うまでもなく、梅の花まで、この建国のいにしえを忘れることなく、美しく花開いてるではないか。生きとし生けるものすべてが、いのちの本源に帰ってゆく喜び、日本の国ならではの心豊かな情景を見事に表現した一首と言えよう。

日本の本の国の祭と賤が家の梅咲く門に旗たてよろこぶ

「賤が家」とは「名もない民草の家」の意、この東京、根岸のささやかな「子規庵」にも、折しも梅の花咲く門口に「日の丸の旗」を立てて「日本の本の国の祭」を祝うのである。門ごとに立てられた純白と真紅の、目に沁みる「日の丸」がはためいている。明治という時代はそういう時代であった。

新聞は梅の詩に画に文に歌にいつれのページも梅なきはあらず

新聞の紙面にあふれる梅の花、それはまた神武天皇建国の歴史を偲ばせる、国のいのちの象徴であった。その梅に寄せる無数の人々の思い、そこに日本民族のえもいわれぬ一体感がある。

占領政策の呪縛と深い霧

明治という時代を一言で言えば、「国」が生きていた時代であった。それは決して「国家主義」というようなイデオロギーではなかった。国はいのちの根源であったし、国を思うことによつて人々の心は一つに溶けあつた。子規の歌に詠まれているように、門ごとに立てられた「日の丸」は、お互いが同じ国民として、輪のようにながら喜びの象徴であつた。だがそれは必ずしも明治だけではなかった。大正、昭和と時代は動いても、国民の間にそのような一体感が消えることはなかった。もつとも日露戦争を境にして変化しつあつた時代の風潮の中で、一部インテリと自称する人々がこのような国民感情を冷たい目で見ることはあつたが、多数の国民の心には、この晴れやかな、健康な同胞感が揺らぐことはなかった。

しかし、昭和二十年八月、大東亜戦争の敗戦と、その後の、「日本人の哲学そのものを破砕せんとする」(昭和十八年、カサブランカ会談における米英の合意) 占領軍の徹底的な日本の精神伝統の破壊工作と、それに呼応した日本国内の、先に述べた一部のインテリの迎合によつて事態は急速に一転する。彼らによつて、日本人の心の「かなめ」であつた「紀元節」が抹殺されるのは当然のなりゆきであつた。

こうして「紀元節」は廃止されたまま、占領後も復活することなく、それが有志の人々の必死の努力によつて漸くにして「建国記念の日」として日の目を見たのは、昭和四十一年であつた。だがその後にも戦前は悪、戦後は善、という占領政策の呪縛は解くべくもなく、いまだに「建国記念の日」は深い

霧に包まれていると言っても過言ではない。子規の歌に見られるような、国民が心一つに生きる喜びを分かち合うことのできる世界が、この「建国記念の日」に蘇る日はいつか、私には、これからの国の運命がその一点に懸かっていると思われてならない。

民族再生への雄叫び

戦い敗れてから五十七年、いまだに深い眠りから覚めることのない日本。それを思うときに私の心にも浮かんでくる一つの言葉がある。それはほかならぬ神武天皇の建国神話の中の一節だが、『古事記』ではその間の事情を次のように語っている。

天皇の軍勢は日向の地を後にして瀬戸内海を東へ東へと進んだ後、浪速の「青雲の白肩の津」に上陸するが、当時大和を中心に蟠踞していたナガスネヒコの激しい抵抗にあわれたため、いったん、海上に出て紀伊半島沿いに南下、和歌山の沖にさしかかったとき、天皇の兄君「五瀬命」はナガスネヒコの放った矢傷によつて崩御、神武東征軍はただならぬ危機に直面する。それでもなお勇を鼓して、紀伊半島南端の熊野に上陸、峨々たる山々を越えて背後から敵に迫ろうとされたとき、土地の神々の持つ異常な毒気に当たり給うたためか、天皇を始めとする全軍は正気を失い、深い眠りに落ちてしまうのである。

その状況を遙かに高天が原からご覧になっていた天照大神は、タケミカツチノカミに命じて神剣を地上に降ろされ、その靈威によつて、天皇は正気を取り戻し、「長寝しつるかも」とのたまひ、さしもの

窮地を脱してついに大和を平定、橿原かしはらの宮にご即位になるのである。だが思えば天皇がその深い眠りから覚め給うたとき発せられた「長寝しつるかも」、それはまさに、日本民族が経験したことのなかった「敗戦」の毒気を振り払い、民族再生の道を歩み始めるとき、われわれがあげるべき雄叫びの言葉ではあるまいか。その一語を発して、民族が目覚めるときはたしていつか。

「建国記念の日」を迎えるたびに、私の胸に浮かぶのは、あの正岡子規の懐かしい「紀元節」の歌と神武天皇痛恨の「長寝しつるかも」というお言葉である。

(三月)

失われゆく「男らしさ」「女らしさ」——「雛祭り」に思うこと——

教育、政治の世界を蝕む恐るべき風潮

一月に阪神・淡路大震災が襲った平成七年の三月、皇后陛下は「春燈」という題で次の一首をお詠みになった。

この年の春燈かなし被災地に雛なき節句めぐり来たりて

いま皇居では春のお節句、お雛祭りの日がめぐつてきて、美しく飾られた雛壇を、春の夜のあたたかな燈ともしびの光が包んでいる。けれど、あの被災地で雛祭りなどするすべもなく辛い日々を送っている女の子たちはどうしているのだろう。そう思えば、この心あたたまる燈さえも何か寂しく感じられてならないと、遠い被災地に心を寄せられた一首だった。皇后さまと、被災地に苦しむ子供たちと、その間の目に見えぬ糸すが、「雛祭り」という古来の営みの中で結ばれてゆく姿をまのあたりに見るような美しいお歌であった。私はこのお歌を読みながら、女の子が三月が近づいてくると胸躍らせて「お雛祭り」の日を待つという世界に、久々に触れた思いだった。皇后さまのお心の中には、その世界がまだこんな

にも鮮やかに生きている、そう思った。

三月三日は女の子の「お雛祭り」、五月五日は男の子の「端午の節句」、それぞれに女の子に生まれた喜びと、男の子に生まれた役割をすっかり心に受けとめたお祭りが、幼い子どもたちの心をときめかせた。これまでの子どもたちの世界はそういう喜びに満ちていた。いかにも健康で生き生きとしていた。だが、これからいつたいていどうなっていくのだろうか。

そんな不安な思いが募ってくるのは、最近、とりわけ激しさを増してきた恐るべき風潮、これまで男の世界と女の子の世界を截然と分けてきた垣根をことごとく取り払い、自分を男と自覚すること、女と意識することすら、ためらいを感じさせるような風潮である。まさかと思っている間に、「男らしく」「女らしく」という言葉までが、差別用語として禁句になりつつあるという。この信じられない考え方が、それが今、教育の世界、政治の世界を風靡しつつある。いったいこれでいいのか。

乙女らに受け継がれる「やまとのくに」のいのち

そのようなことを思うとき、私の胸につねに浮かんでくる一篇の詩がある。それは昭和十八年十二月、大東亜戦争が緒戦の華々しい勢いも峠を越えて、いつしか暗雲がたちこめてきたころだったが、当時、昭和期の代表的詩人として令名高かった三好達治は、詩集『寒柝』を世に問うた。心に浮かぶのは、その中に収められた「ことのねたつな（琴の音絶つな）」という一篇の詩である。

国を挙げての戦いのさなか、人々の心はともすれば戦局の暗転にいらだち、悠久のいにしえから守り

継がれてきた、日本の文化の奥深くたたえられた豊かな心情を忘れて、とげとげしい言葉が巷ちまたを埋めつくそうとしていた。その騒然とした世相のさなか、作者はあどけないわが子が琴を弾く姿に心ひかれてこの一篇を詠んだのである。それは五七調十二行という短篇の詩ではあるが、あの息苦しい時代のさなか、日本に生を受けたわれわれの心が最後に行きつくべき心情をみごとに詠いあげた絶唱であった。

ことのねたつな

いとけなきなれがをゆびに
かいならすねはつたなけれ
そらにみつやまとことうた
ひとふしのしらべはさやけ
つまづきつとだえつするを
おいらくのちちはききつつ
いはれなきなみだをおぼゆ
かかるひのあさなあさなや
もののふはよものいくさを
たたかはすときとはいへど

そらにみつやまとのくにに
をとめごのことのねたつな

——幼いお前の指で弾くその音色はまだ拙くたどたどしいとはいえ、そこで弾かれている曲は、記紀・万葉の遠いいにしえから詠うたい継がれてきた調べではないか。その曲をたどたどしいながらに、今わが子が弾つまんでいる。その爪つま音に耳を傾けているうちに、年を重ねたこの父の目にも、いつしか涙がにじんでくる。思えば今は国の運命を懸けた戦いのさなか、前線の兵士たちは遠い大陸のかなたに、太平洋の海の果てに、みずからのいのちを捨てて戦つておられる。そういうただならぬ時代ではあるが、いな、そういう時代であればあるほど、乙女らの胸に受け継がれてゆくこの「琴の音」だけは、「やまとのくに」のいのちとして、何としても絶やしてはならぬ。いかに戦いが激しくとも、この一筋の道を見失うことは許されないのだ——。

守り伝えよ琴歌の調べを

わが子の指先に奏でられる、この「琴の音」。男はすべて戦場に赴く。その中で女に与えられた役割は、この国の文化の中核を守り抜くことではないか。もちろん、あのころの女性は男に引けを取らないほど、お国のためにさまざまな奉仕作業に汗みどろになつて働いた。しかし、その心の奥には「やまとのくに」のいのちのしるしとしての琴歌の調べは生きていたし、またこれから先も生き続けていかねばならぬ。そ

れは日本における女性としての根源的な役割であった。作者はそのことを何とかして訴えたかった。その思いは「をとめらのことのねたつな」という、厳しい命令形の中に表現されていると思われる。

いかに時代が変わろうとも、いかなる民族であろうとも、人間の社会は、強靱きやうじんな意志を貫いて時代を切り拓ひらいてきた男らしさと、深い豊かな情感の中にいのちを育んできた女ならではの世界と、その両者が一つになつて微妙なバランスを保ちながら今日を迎えたからこそ、それぞれに陰翳いんおつに富む美しい文化を織り成してきたのである。それは決して日本だけのことではなかった。それを思えば、このかけがいのない男女の区別を抹殺しようとする軽薄極まるプロパガンダ（政治的な宣伝）、それが人類の文化そのものを脅おびかす暴挙であることは誰の目にも明らかであろう。

われわれは日本民族の名譽にかけて「そらみつやまとのくにに／をとめらのことのね」を絶つことを断じて許してはならぬのである。

(四月)

“風さゆるみ冬は過ぎて” — 国の独立とは何か —

占領下の冬、 国の春

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまちし八重桜咲く春となりけり

国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに

この二首のお歌は昭和二十七年四月、昭和天皇が「平和条約発効の日を迎へて」という題でお詠みになったものである。一般には大東亜戦争は昭和二十年八月十五日をもつて終結、新たな平和の日を迎えたと考えられているようだが、事実は決してそうではなかった。確かにその日以後、互いに戦火を交えることはなかった。しかし、その年の八月の末、連合国軍最高司令官マッカーサー元帥が厚木基地に到着、九月二日に東京湾上の戦艦ミズーリにおいて降伏文書の調印が行われて以来、日本の精神の全面的解体、歴史の抹殺をめざす占領政策の激しい攻勢は熾烈を極めた。それまで戦い敗れたとはいえ、命をかけて守り抜いてきた日本人としての生き方を、根底から切り崩そうとする掃討作戦、それ

は彼らの戦争目的を完成させるための最終ラウンドの戦いだった。言うまでもなく終戦の日は八月十五日なのだが、文字どおり戦いが終わったのは、実はそれより七年後の昭和二十七年四月二十八日、平和条約発効の日であった。

お歌一首目の「風さゆるみ冬」とは、冷たい風の吹きすさぶ冬の意、骨に染みとおるような寒い冬の季節は終わって待ちに待った春は来た。いま日本列島は四月も終わり近く八重桜の咲き誇る爛漫らんまんの春の季節を迎えているが、その季節さながらに、長かった占領の時代は終わってこの国にも「春」がめぐってきたのだ。この一首にあふれる、胸高鳴るお喜びによつて、天皇ご自身が、この日こそが本当の意味での「終戦の日」であつたとお考えになつていたことがよくわかるのである。さらに天皇は当然のことながら、この喜びは、国民とともに分かち合うことができるものだと思つていらつしやつたに違いない。だからこそ二首目にはさらにそれを受けて「国の春と今こそはなれ」、国そのものに春が来たのだ、と強く表現されたあと、この日を迎えることができたのは、「霜こほる冬にたへこし民の力」、この苦しい月日を耐えてきた国民一人ひとりの力によるものだとおっしゃつたのである。

雄々しい松のように

実は昭和天皇は、以前これに響き合うようなお歌を詠んでおられた。それは占領が開始された翌年、昭和二十一年の初めに「松上雪」という題でお詠みになつた、

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ

という一首であった。これから始まる、日本民族がまだかつて経験したことのない占領下を生きるという冬の季節、そこではさぞかし、激しく降り積もる雪が日本の全土を蔽うに違いない。しかしかに雪が積もろうとも国民はあの雄々しい松のように、その色を変えることなく、日本人としての操みさおを守り抜いてほしい。そういう万感を込めたお歌であつた。

「あの日、私はあのように歌を詠んだが、皆は私の気持ちに應えて、よくぞ今日を迎えてくれた、どんなにか辛かつたことだろう……」

それが「霜こほる冬にたへこし民の力に」というお言葉に込められた深いお気持ちだつたに違いない。

だがいつたい、当時の国民はこの切なる天皇のお心に應えることができたか、そのお喜びを分かち合ひ自分のこととして受け止めることができたかどうか。思えば暗澹あんたんたる思いに誘われるのは私一人ではあるまい。というのは、たとえば、かの四月二十八日、朝日新聞の社説は次のように述べているのである。「占領という最大の重圧はここに解けた。主権の回復によつて、日本国民は永く失われていた自らの政治を再びわが手に固く握ることができた。」「そこまではいい。しかしこの文のあとに次の言葉が続くのである。

「しかも、何よりも新たに強調されねばならぬことは、その政治の主権は、かつての日本とちがつて、国民自身の手中にあるということである——」

改めて言うまでもあるまい。ここで社説が言おうとしていることは、天皇主権から国民主権へ、まさに占領政策の指示どおりに操られた政界、言論界の惨めな姿みじそのままではないか。しかも社説ではそれに続けて、この主権の回復の喜びと、しかもそれが国民主権であることの喜びと、その二つが重なったことを強調して「よろこびは、いわば二重のものである。ただ単に昔の日本に還つたのではなく、新しい日本に再生したのである」と結ばれている。

天皇のお歌に見られる、あの胸あふれるようなお喜びと、この社説が言おうとしている喜びと、それがいかに異なつた次元のものであるかは誰の目にも明らかであろう。あれほど国民を信じ、あれほどのお喜びをお詠みになつた天皇。だがここにはそれにお応えすべき国民の心情は何一つ語られていないのだ。

いまだに続く「歴史の喪失」

だが、問題はそれにとどまらない。思えばあの日から五十年の月日が流れた今にしてなお、国民の意識はあの日朝日新聞の社説そのままに低迷し、学校の教育もまたそれを軸にして営まれているではないか。いま教育界の乱脈が文字通り崖つぶちに来ていることは周知のとおりだが、国全体を蔽う無力感も含めて、その根底にあるものは、あの占領軍によつて強いられた「歴史の喪失」という一語に尽きるのではないか。問題はあの占領終結の日以来一歩も進んではないのである。

やがて迎える四月二十八日、その日はこの占領終結五十年の節目にあたるのだが、その日をこのよう

な形で迎えること、それを今は亡き昭和天皇のみ霊に対して何とお詫びしたらいいのだろう。あのあふれるような喜びのお歌、それにどのようにお応えしたらいいのか。私たちに与えられた課題は、その一点に絞られているように思われてならないのである。

(五月)

歴史なき民族は滅ぶ——日本海海戦に思う——

寄せこし敵こそ健けなげ気なれ

海路一万五千余り湮

万苦をしのび東洋に

最後の勝敗決せんと

寄せこし敵こそ健けなげ気なれ

十五、六世紀のころから滔たうたう々として寄せ来る西欧の東洋侵略の波を一挙にして逆転せしめ、世界を瞠どうもく目せしめた「日本海海戦」、その記念すべき偉業を称えた軍歌の冒頭の一節である。明治三十七年十月、バルチック艦隊は遠くロシア、バルト海のリヴァウ軍港を出港、アフリカ大陸西海岸を南下、年明けてマダガスカル島においてスエズ経由の分遣隊と合流、インド洋を越えて仏領のインドシナのカムラン湾に錨をおろして、いよいよ目前に迫った日本の連合艦隊との決戦に備えて陣容を調えたあと、明治三十八年五月十四日、ウラジオストックをめざして進路を北にとつたのである。その間、艦隊がたどった航路はこの歌詞にあるように実に一万五千湮かいり(海里)、それは世界海戦史上、空前の距離であり、その

間絶えず苦難にさらされた航海であつた。当時、満州の地ではさしもの大要塞旅順もついに陥落、満州の要に位置する奉天の会戦にも敗れ、世界に誇るロシアの陸軍も劣勢敵いがたいものがあつた。しかしこのバルチック艦隊あるかぎり、ロシアの最後の勝利はゆるぎないとする祖国の輿望を担つて、彼らはいま日本に近づきつつあつた。

この歌詞はその状況を詠んだ一節であるが、なかでも、この歴史に輝く大海戦の経過を歌う歌詞の最初が、「万苦をしのび東洋に」「寄せこし敵こそ健気なれ」という敵艦隊の苦闘への共感から始まっていることは注目に値するだろう。

この、敵を「健気」と称える言葉は、当時ニューヨークのロックフェラー研究所で昼夜医学の研究に余念のなかつた野口英世が故郷の父と母にあてた手紙の中にも記されている。

「戦争の結果、国内一般の逼迫、御察し申し居り候。今度はバルチック艦隊がいよいよ清海（中国の沿岸）に進入し来り、我が海軍と海権を争はんとすの計画、誠に敵ながら健気に存じ候」、このあとの文面は、我が海軍が沈着なることは世界の人々の認めるところ、いずれ日本が全勝することとは思ふが、結果を見るまではやはり不安でならない云々、と続くのである。遠い米国の地にあつて祖国の運命に心痛める野口英世の憂国の至情あふれる書簡は読む人の心を打つが、その中にもこの「健気」という言葉が使われている。明治の人はみずからの勝利を念ずるときも、相手の立場に身を置いてその心情の「健気」さに思いやる心のあたたかさを忘れなかつたのである。

東洋の命運、ここに決す

時これ三十八年の

狭霧さぎりも深き五月末

敵艦見ゆとの警報に

勇み立ちたる我が艦隊

ウラジオストックをめざす敵艦隊が、南の対馬海峡に針路をとるか、北の津軽海峡を通過するか、それは東郷平八郎率いる連合艦隊に突きつけられた、まさに国運を賭ける判断だった。だが東郷司令長官のぎりぎりの決断のごとく、五月二十七日、午前四時、敵艦隊は対馬海峡に姿を現したのである。それを思えばこの歌詞の「敵艦見ゆ」という一語には当時の状況に身を置かないかぎり、とうてい理解できない強烈な感動が込められていたことがよくわかるのである。こうして午前六時、東郷はあの、後世に残る名文を東京の大本営あてに打電したのである。

「敵艦見ゆとの警報に接し、連合艦隊は直ちに出勤、これを撃滅せんとす。

本日天気晴朗なれども波高し」

日本海海戦といえは、誰の胸にもこの電文が蘇った。戦前の少年たちは、この一文に込められた万感の思いを幾度味わつたことだろう。それは同日の午後一時五十五分、いよいよ、旗艦三笠の檣頭しょうとう（マストの先端）にはためいた乙旗が示す「皇国の興廢この一戦に在り。各員一層奮励努力せよ」という信号とともに、日本の歴史に刻まれた不朽のいのちあふれる言葉であった。私たちはその言葉を耳にすれば、常に国民的な共感の世界、同胞としての一体感が胸の中を走り抜けるような感動を覚えることができた。

しかも、あの日本海海戦の輝かしい大勝利、それに感動したのは日本人だけではなかった。世界の人々が驚嘆し、この海戦を契機にして世界の歴史の流れが徐々にその方向を変えはじめたことを知つたのである。当時のアメリカ大統領セオドア・ルーズベルトは、一友人にあてた手紙の中で「これは、世界が目撃した最大の驚嘆事だ。かのトラファルガー沖海戦ですら、これに匹敵しうるものではない。第一報が届いたとき、私自身がそれを信ずることができなかつた。だが、第二報、第三報が到るにおよんで、私は、まるで自分が日本人になつてしまつたかのように興奮を禁じ得なくなり、公務につくことができなかつた。……私はこの海戦が日本帝国の命運を決したと確信した」と書いている。（名越三荒之助著『世界に生きる日本の心』展転社）

だが運命が決められたのは日本だけではなかつた。有名な孫文やネールの証言のように、東洋の運命もこの海戦によつて決まつた。二十世紀の後半、アジアの地からすべての植民地が解放され、いま、アジ

アの全土にわたって、それぞれの国旗が力強くはためているのも、遑れば、この海戦における日本の勝利が決定的な役割を果たしたのである。

若者よ 栄光の歴史に学べ

戦前はこの日本海海戦記念の日、「五月二十七日」を「海軍記念日」として国を挙げて祝い、とりわけ若者たちは、その胸に、日本人として生きる喜びと誇りを新たに感じる感動の一日を送った。

だが今はだれも知らない。知らないどころか人々はいまだに東郷元帥の名前を教科書に載せることをすら躊躇する。こうして世界のだけれどもが知っている栄光ある「アドミラル・トローガー」の名前は、今や日本の若者たちとは無縁の存在になりつつある。いったいこれでいいのか。

教育改革の声はかまびすしい。しかし、この世界に誇る栄光の歴史を抹殺する風潮の中でどうして教育を正しい軌道に乗せることができよう。歴史を失った民族は滅びる、それは世界史の鉄則ではないか。問題は教育改革などという次元をはるかに越えた、国そのものの存亡が問われていることを知るべきであろう。

(六月)

「語らざるかなしみもてる人あらむ」——比類なき日本の国柄——

でんでん虫のかなしみ

平成十年九月、インド、ニューデリーで開催された国際児童図書評議会の世界大会における皇后陛下のビデオによるご講演は、日本国内はもとより、世界の人々にただならぬ深い感銘を与えた。それは、「子供時代の読書の思い出」という題ではあったが、皇后さまご自身のご体験というにとどまらず、日本の国のありよう、その中核を貫く、皇室のご存在の意味をお示しになったお話として長く後世に伝えられるべきご講演だったと思われる。その中から引用したいお言葉は数多いが、まずその最初に出てくる、皇后さまがまだ子どもどきのときに読まれた新美南吉の「でんでん虫のかなしみ」という一篇の童話への思い出が忘れがたい。

そこに登場するでんでん虫は、ある日突然、自分の背中の殻の中に悲しみが一杯つまっていることに気づく。それで彼は友だちに、もう自分はこれ以上生きていくことができなのではないかと、自分が背負っている不幸を話すのだが、そのとき友だちのでんでん虫は「それはあなただけではない。自分の背中の殻の中にも同じ悲しみがつまっている」と答える。その後次々に友だちに話しかけてみるが、返ってくる答えはみな同じだった。そのときでんでん虫はやつと、悲しみは誰でも持っているのだということに気づく。「自分だけではないのだ。私は私の悲しみをこらえていかなければならない……」、そう思って、

もう嘆くのをやめたというお話だった。

当時皇后さまは小学校に入る前後のころ、まだ幼かった自分は、でんでん虫が最後に嘆くのをやめた
と知ったとき、ただ「ああよかった」と思っただけだった。しかしその話はその後幾度となく、思いが
けないときに記憶の中に蘇ってくる。

そうしているうちに、最初に聞いたときのように「ああよかった」だけではすまされなくなる。「生
きていくということは決して楽なことではない」という不安を感じるようになっていく。だからといって、
その話が嫌になったのではない。そのようにしながら、「でんでん虫のかなしみ」は幼い胸の中で新しい
姿で蘇ってゆくのである。

人間は誰しも、その心の奥に、このでんでん虫と同じような悲しみが一杯つまっている……。それが
皇后さまのその後の人生を貫くのだが、それは、実は皇后陛下お一人の人生の足跡ではなかった。最
初に述べたように、それは「日本の国のありよう、その中核を貫く皇室のご存在の意味」そのものよ
うに思われて、私にはこのお話が忘れがたいのである。

皇室にあふれる思い―民の悲しみを悲しみとして

天皇陛下がまだ皇太子のころのお言葉だが、「憲法で天皇は象徴であると決められたあり方は、日
本の歴史に照らしても非常にふさわしい行き方だと思われます。歴代の天皇も国民の悲しみを共に味
わうように過ごされてきたのですが、象徴のあり方はそういうものではないかと感じています」とおっ

しゃつて、そのことは平安時代、疫病の流行や飢饉に当たつて、民生の安定を祈念された嗟^さ峨^が天皇以来の写経の精神に示されていると繰返しお述べになっている。

いうまでもなく帝王は常に民と苦楽を共にすべきだというのは、中国の儒教の教えにも常に強調されているところだが、日本における皇室の伝統は、漢語で表現されたそのような世界とは一味違う、やはり「やまとことば」で「悲しみを、悲しみとする」と表現しないではおられない何かがある、それが日本の国の国柄というべきではなからうか。

その、皇室の中にあふれている「民の悲しみを、悲しみとする」思い、それを身にしみて感じたのは、そのご講話の年の五月に皇后さまのお詠みになった一首のお歌だった。それは両陛下がイギリスをご訪問なさつて、エリザベス女王と共にバッキンガム宮殿まで馬車でパレードなさつたときのことだが、すでにニュースで報道されたように、その沿道には、今次大戦で日本軍の捕虜になった人々が「謝罪せよ」というプラカードを立てて、しかもあるうことか両陛下に背を向けて、自分たちが蒙つた虐待に対する抗議の意志を露わにしたのである。その折の両陛下のお心はどんなにお辛かつたことだろう。その報道を目にしたときに胸をついた痛憤の思いは、決して私だけではなかつたはずである。

“母国は青き梅実る頃”——奥深い日本の国柄

だが、その翌年の新年に発表された、そのときの皇后さまのお歌は次の一首であつた。

語らざる悲しみもてる人あらむ母国は青き梅実る頃

そこには無礼極まる捕虜たちに対する御憤りなど、そのかけらもなく、そこでお詠みになっていたのは、私どもにはまったく想像もつかない情景だった。それは今、日本の国ではあの戦争で、とりわけ戦いが終わった後、帰還の船を待つ間、辛い捕虜の生活を送った人たち、さらには相手がイギリスではないにせよ、遠いシベリアの極寒の地に生死の境をさまよった無数の兵士たち、その人たちは今、この激しい行動に出たイギリスの捕虜たちとはまったく違って、何一つうらみがましい行動に出ることもなく、あの悲しみにじつと耐えて生きている。そんな「語らざる悲しみもてる人」が今の日本にはきつと無数に
いることだろう。その人たちが思われてならないというお歌だったのである。「母国は青き梅実る頃」
……、「母国」の「母」という字が胸にしみるが、その日本は丁度今ごろの季節、初夏を迎えて梅は
実り、美しい山野は緑に包まれている……。

パレードの華やかな車の中に手をお振りになつてゐる皇后さまの御心の中にたたえられたこの悲しみを
いつたい誰が想像できただろう。「国民と共に悲しみを分かち合う」とはこのようなことなのか。こ
んにまで深い思いをたたえた皇室の世界がいつたいこの世のどこにあるのだろう。皇后さまの人生のスター
トに運命的な経験をされたあのでん虫の「悲しみ」、それは後に皇后の御位にお就きなるご生涯を
予告するご体験だった。私はそのことを思うにつけ、ここに浮き彫りにされた日本の国柄の奥深い姿が
しみじみと思われてならないのである。

(七月)

『特攻へのレクイエム』

特攻隊員に見る人生の重み

工藤雪枝さんという昭和四十年生まれ、まだ三十代の若い女性の方だが、その著『特攻へのレクイエム』（平成十三年、中央公論新社）という書物には深く身に沁みる感動を覚えた。「特攻」についての著作は多いが、概して戦後のある視点からの回想や評論、特攻の方々への痛恨の思いを語った本が多いなかで、これほどまでに、特攻に命をささげた方々と同じ脈搏をそのまま、読む人の心に伝えるような書物は決して多くはない。

「特攻隊員達は皆、十代から二十代という若さで人生を生き抜き、愛する者達と訣別し、自分の人生とも訣別し国のために殉ずることを任務として与えられた。特攻隊員たちの人生には、現代を生きる我々の生ぬるい価値観を拒絶したような厳しさがある。彼らは人生の一瞬一瞬を大切に生きようとしている。戦死した特攻隊員達は天から与えられた寿命を全うしなかつたかもしれない。しかし、そこには、決して七十、八十代まで生きた人間にも劣らない人生の結晶化した重みがある」

工藤さんは「七十、八十代まで生きた人間にも劣らない」というが、恥ずかしいことながら、「劣らない」

どころか、彼らには、既に八十という年齢を超えようとしている私自身も含めたこの「生ぬるい価値観」とは比較を絶した価値の世界があった。

私の旧制高校時代の友人Tは、特攻での戦死ではなかったものの、終戦直前、七月二十八日、呉軍港への大空襲によって、戦艦「伊勢」と運命を共にして、二十三歳の生涯を終えた。そのTは、彼より一年早く学徒動員によって出陣した私たちに

荒れくるふ海のはたてはますらをの命のすてどいさぎよくゆけ

という一首を贈ってくれた。

これから君らが赴く遠い南の海原は、さぞや荒れ狂う怒濤どせうが激しく沸きたっているに違いない。だがその荒波の果てこそ、日本男児の「命のすてど」、身を捨ててかいある、栄光の海ではないか。今はただ思に残すことなく、潔い人生をその荒波に投じて、日本男児の本懐を遂げてくれ、征け友よ……。それから戦い終わる日まで私の心を離れなかったその歌、だが昭和二十年九月、家に帰りついた私に伝えられたのはTの戦死の知らせだった。それから実に六十年近い歳月が流れたが、二十年をやつと超えたばかりのTの生涯と「七十、八十まで生きた」私の人生を比べてみれば、その間の「人生の結晶化した重み」の相違は歴然としている。彼らは実にそのような人生を生きたのである。

若者が共有した厳肅な「責務」

しかしここでは是非記しておきたいことは、特攻隊で死んでいった人たちの凄さ、それは特別に傑出した、当時の若者たちだけが持っていた、独自の世界ではなかったということである。もちろん、特攻隊の人々にとつては、もはや帰るべき道は完全に閉ざされていた。その確実な死地に赴く人たちの覚悟には、想像を超えた世界があつたに違いない。しかしその場合に限らず当時の若者は、実はすべてそれに近い経験の中に生きていたのである。私たちに死は確実に近づいてきていた。

これもまた、同じTのことだが、私もTも旧制の佐賀高校に通っていた、昭和十八年二月、当時遠い新潟で病を養っていたTが私に寄せたはがきの中に次の一節があつた。

「戦死！ それも考へぬことはない。君のたよりの通り、僕達にはもう戦死が近づいてゐるのだ。あと十年も君は生きると思ふか。十年だ！」

まだ学徒動員の令が下る前に、私たちはそういう言葉を交わしていた。今の時代からは考えられぬことだろうが、それは決して誇張した表現でもなければ、特別の悲愴感から生まれた言葉でもなかった。では、そのような緊張に私たちはどうして耐えたのだろうか。それは一つにかかつて、その時代を生きる自分たち日本の若者に与えられた厳肅な「責務」であつたといつていい。もっとも「どうして耐えたのか」という表現も当時の心境からすれば少しオーバーにさえ見える。実際、そのころの私たちの心境は、そ

ういう運命を甘受することは当然のことだったし、それについて「悩んだ」わけでもない。青年はかく生き、かく死すべきであるというのは理屈を超えた、若者に与えられた、むしろすがすがしい決断だった。

美しい日本を後世へ

工藤さんは言う。「特攻隊の兵士達には、一人一人に様々な人生があつたことだろう。しかし、彼らが死を前にして到達した、一種静謐せいひつで穏やかな境地には、彼らのそれまでの人生にかかわらず多くの共通点があると思う。そこでは後世の歴史家達に自分達のことを評価してもらいたいといった英雄意識や見栄といったものは、すっかり排除されている。残される家族達や愛する者へのほとばしるような感情とともに、自分達が身を挺して守ろうとしている祖国日本にこれからも美しい国、立派な国であつてほしいという気持ちがいほど込められている」

工藤さんがあの若い年齢でありながら、どうしてそこまで理解が行き届いているか、不思議なほどだが、あのころの若者の心情はほとんどが工藤さんの言うとおりでたつた。というのは私自身を振り返つてもそう思うのだが、誰だつてそう思つて生きていた。自分たちが死んだあとは「草花や虫に生まれ変わつて故郷に帰りたい」という特攻隊の人々の心境はよく聞くところだが、それもまたすべての若者に共通する心情だつた。そのころの若者は皆そうだつた。

今の若者には想像もつかないだろうが、そうではない。日本人が日本人であるかぎり、いざという

きには誰でもそういう心境になれるはずだ。それが本来の日本の若者の世界だった。ただそういう心を取り戻すためには「自分達が身を挺して守ろうとしている祖国日本はこれからも美しい国、立派な国であるに違いない」という強烈な思いを、次の世代の若者たちと共有することができるとかどうにかかっている。それを信じていることができさえすれば、この特攻に殉じていった若者の心は決して遠い世界ではない。ということとは、今の若者にもその胸の奥にはそういう心がすでに用意されているということなのだ。そう思えば、この書物に描かれた特攻の歴史はかけがえのない日本民族の魂の記録であるとともに、次の世代を担う日本の若人わこじんをして自らの中にひそんでいるものに目覚めさせる厳粛な歴史の一コマというべきであるまいか。

(八月)

今、問われている日本人の宗教感情

魂は必ず祖国へ帰る

ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）の『日本、一つの試論（神国日本）』の中に、日本人の宗教観について述べた一文がある。

「死んだ人のことを、死んだ後も、一家の生活の一部になっていると考え、また、死んだ人が、自分の子供や身内の者の愛情を求めていると考える日本の家族の宗教ほど、まじめな、そしてあわれ深い信仰はどここの国にもない」

私たちにとってはあまりにも当然な感情だが、異国の人の目にはそう映るのか。改めてさういう「まじめで、あわれ深い信仰」の中に生きている日本人としての幸せを思わずにはいられない。ハーンはさらに次のように続ける。

「死者が愛情を求めているという信仰、また死者を粗末にするのは残酷だという信仰、死者の幸福は、生きているものつとめ如何によるという信仰、この信仰によれば、死者は死んだものとして考えられず、

生前愛した人たちの中に依然として存在しているものと信じているのである」

私はこの文を読んでいると、毎年八月十五日を迎えるたびに、いつも大きく取り上げられる靖国神社のことが思い出されてならない。ハーンここでは「家族の宗教」について語っているが、それを「国家の宗教」と置き換えてみてもハーンに異存はあるまい。ハーンはさらに言う。

「死者は、神棚や仏壇から一家に起きることは何もかも見ており、聞いていて、一家の者と憂いをわかちあい、家人の声を聞いたり、生活の暖かみを感じたりして喜ぶのである。彼は愛情を求め、それは家の人たちが、朝に夕に挨拶してやるだけで、けっこう楽しいのである」

ここでも「神棚や仏壇」を「靖国神社」を置き換えてみれば誰でも共感を覚えることだろう。だから、戦前、誰でもが歌った軍歌「同期の桜」、その最後の一節――

貴様と俺とは 同期の桜

離れ離れに なるうとも

花の都の 靖国神社

春の梢に 咲いて会おうよ

遙かな南冥なんめいの地にいのち果てようとも、必ず魂は祖国に帰る。そしてあの靖国神社で会うことが出来るのだ。その爽やかで、何の淀みもない死生観は日本人すべてに共有された心情だった。もちろん靖国神社で会えるのは戦友だけではない。郷里に残してきた父も母も妻も子も、すべての人に会える。春爛漫の桜が咲き誇るとき、すべての人の心はこの九段坂に集まってくる。それは日本ならではの戦死者の世界だった。

“靖国のみやしろのことにうれひはふかし”

だが今、この靖国の問題は大きく揺れている。その最も深刻なご表現として胸に浮かんでくるのは昭和天皇の次の御製である。

この年のこの日にもまた靖国のみやしろのことにうれひはふかし

この御製は昭和六十一年、崩御三年前の八月十五日にお詠みになったものだが、ご生前は陛下の筐底かしょうていに秘められたまま、私たちがこの御製に接したのは平成二年、御製集『おほうなばら』を手にしたときだった。昭和六十一年八月十五日、それはその前年の八月十五日、中曽根首相が公式参拝に踏み切ったものの、中国から、A級戦犯合祀の問題にからんで猛烈な攻撃にさらされ、遂にその年の参拝

を断念したその日だったのである。「この年の」「この日にも」「また」とたたみかけるような調べ、それはかねての昭和天皇の御歌とはまったく違う、悲痛な心情の赤裸々な御表現であった。だがその限らない大御心にお応えすることもできぬまま、遂に天皇崩御の日を迎えたのである。

さらにそのときから十三年、ようやくにして小泉首相による靖国参拝の日を迎えたが、それも外圧に配慮して八月十五日を十三日に変更、拭い難い暗雲はいまだに日本全土を包んでいる。しかもその後、驚くべきことに靖国神社とは別に「内外の人々がわだかまりなく追悼の誠をささげることができるよいうな」国立の慰霊施設をつくろうとする動きが、内閣官房長官を中心に発足、予断を許さない動きが活発化している。その建設の目的には「追悼の誠をささげる」という美辞麗句を用いながら、自らが犯している、ハーンの言葉を使えば「死者——靖国の英霊——を粗末にする残酷」には何の反省もなく、ただ中韓両国を中心とした外圧をいかにかわしてゆくかという、おぞましい媚態びたいに終始していることは誰の目にも明らかだろう。

崩れゆく日本の宗教感情

ここに引用するスペースはないが、私は「首相官邸」のホームページに公開された「追悼・平和記念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」という長文の記事を読みながら、そこに集まった、学者、文化人と呼ばれている人たちの心が、戦後に蔓延まんえんした目に見えない毒素によって、いかに蝕むしまれているか、慄然りつぜんとする思いがあった。そこではあのハーンがいみじくも指摘した、日本人が悠久のいにし

えから育んできた宗教感情は、根底から崩れ去っている。このような人たちに日本の運命を託することは絶対に許されない、私はしみじみそう思った。

「どこの国にもない、まじめな、そしてあわれ深い信仰」、世界の人が羨望せんぼうの目をもって接してくれている、かけがえのない宗教感情、それが今失われようとしている。それを思うときに忘れられないハーンのもう一つの言葉を引いておきたい。ハーンは言う。

「人間のもっている感情のごく深い波は決して個人的なものではない。それは、かならず、人間が生きてきた祖先の生の海から澎湃ほうはいとして打ち寄せてくるものである」

「靖国」に対する「なつかしさ」、それは戦前の人々の郷愁にすぎないと思っている人が多いようだが、それは決して「個人的」なものではない。それは「祖先の生の海から澎湃として打ち寄せてくる」「深い感情の波」なのだ。それがわからなくなったときには、日本はすでに日本ではない。この重大な危機をどう乗り越えて行くか。「祖先の生の海」から打ち寄せてくる波音を聞くことが出来るか否か。ことをばを換えれば、私たちは、私たちの祖先を信じていることができるか否か、靖国の問題はそのことを痛切にわれわれに向かつて問いかけていることを知るべきであろう。

(九月)

「調律師」——九・一一の同時多発テロに思う——

人心の音階を調律する力

寺田寅彦の数々の随筆のなかで、極く短いものだが、「調律師」という一文は忘れがたい。「調律師」とはピアノなどの音程の狂いを修理する技術者だが、音楽にも造詣の深かった寅彦は、この仕事に深い関心を寄せて次のように記している。

「沢山な弦線の少しずつ調子の狂ったのを、一定の方式に従って順々に調節して行く。鍵盤のアクションの工合の悪いのを一つ々々丹念に検査して行く。此れは見えても気持ちのいいものである。痒い処を搔くに類した感じがある。すっかり調律を終つてから、塵埃を払い、蓋をして、念の為に音階とコードを叩いてみて、愈々此れで仕事を果たしたという瞬間は矢張り悪い気持ちにはしないであろうと想像される」

調律師の一つ一つの仕事に目を配つて、いかにも羨ましげに観察していた寅彦は、さらに調律という仕事を、人生の調律と重ね合わせながら、連想は、恩師夏目漱石の『草枕』の主人公のことに及ぶ。

「夏目先生の『草枕』の主人公である、あの画家のような心の眼をもった調律師になって、旅から旅

へと日本国中を回って歩いたら面白からうと考えてみた事もある」

ピアノの調律から人生の心の調律へ。筆者の思いは、それに続く次の文に尽くされている。

「狂ったピアノのように狂っている世道人心を調律する偉大な調律師は現れてくれないものであろうか。せめて骨肉相食むような不幸な家庭、儕輩相鬪ぐような浅ましい人間の寄り合いを尋ね歩いて、ちぐはぐな心の調律をして廻るような人はないものであろうか」

さりげなく書かれたもののようでありながら、寅彦の思いは深い。今のありさまに心痛める人々は誰しも共感を覚えることだろう。私もこの一文に接してから、折に触れてこの「調律師」という言葉が胸に浮かんでくるのだが、とりわけ昨年九月十一日、ニューヨーク・ワシントンにおける同時多発テロから一年、その間果てしなく続く混乱の中でこの一語は忘れがたい言葉となった。

「対立」から「調和」へ

あのテロの直後、ブッシュ大統領は世界に向かってテロ根絶のための協力を激しい言葉で訴えた。それは当然のことながら多くの国々の共感を呼んだが、時間がたつにつれて、アラブの世界は次第に反発を

強めていき、その両者の間にあつてそれぞれの国はさまざまな反応を示しながら揺れ動いてやまない。だが、思えば「テロを根絶しなければ世界に平和は来ない」。その台詞は、「地上からジャップ（日本の蔑称）を抹殺する以外に世界の平和は約束されない」（昭和十二年十月シカゴにおける隔離演説）と言つたルーズベルトの言い草に通うものがありはしないか。地上から「悪」を追ひ出さない限り、という発想は一見強そうに見えるが、果たしてそれでいいのか。そうではない。世界に本当の平和が蘇るためには、この世の悪を抹殺するのではなく、それこそ、ちくはぐになつた人の心の音階を「調律」する一つの力が不可欠なのではあるまいか。ではその力とは何か。

寅彦は先の文に続けて次のように書いている。

「調律師の職業の一つの特徴として、それが尊い職業である所以は、その仕事の上に少しの『我』を持ち出さない事である。音と音とは元来調和すべき自然の法則をもっている。調律師は唯それが調和する処まで手をかして導くに過ぎない」

「我」を持ち出さないで、自然の法則に従えば「音と音」は必ず調和する。それと同じく「人と人」「国と国」「民族と民族」の間にもまた「『我』」を持ち出さない調律師の手」によつて「調和」の世界を実現することができるはずだ。寅彦が「狂っている世道人心を調律する偉大な調律師は現れてくれないものであろうか」と言つたときの、「対立」を「調和」に導く「力」の存在を求める寅彦のお

もいを私たちは決して、かりそめに考えてはいけなと思う。

御製に見る「四海兄弟」の確信と祈り

明治天皇の御製によく知られている「四海兄弟」と題された一首がある。

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちはぐらむ

「四方の海」、世界のすべての国々は、「みなはらからと思ふ世に」、皆兄弟と思っているこの世なのに、「など波風のたちはぐらむ」、どうしてこのように争いごとが絶えないのだろうか――。

この御製は明治三十七年、日露戦争のさなかにお詠みになったものだが、当時の国を挙げて沸きたった国情を思えば、宮中の奥深く、ただ一人かかる痛恨の思いをお詠みになった御心境には世の中の遠く及ばないものがありだったことが偲ばれるのである。その「無私のご精神」、世界に帝王多しといえども、かかる「四海兄弟」の「信」を吐露される帝王がどこにあるだろう。血を分けた兄弟の間の惨劇、それだけはなんとしても避けたい――。天皇の御心には、この戦争のさなかにも「国と国とは元来調和すべき自然の法則をもっている」という、ゆるがぬ確信がおりだったのである。

だがそれは明治天皇だけではなかった。たとえば昭和三十一年、終戦後国賓として来日された最初の外国の元首、エチオピアのハイレ・セラシエ皇帝をお迎えになった昭和天皇は次の一首をお詠みになっている。

外国の君をむかへて空港にむつみかはしつ手をばにぎりて

永い戦乱のときを乗り越えて今皇帝をお迎えするよろこび、それは「むつみかはしつ手をばにぎりて」、とりわけその最後の「手をばにぎりて」という一句の中にあふれるように表現されているではないか。外国の元首に対するこのような親愛の情、それはとりわけ昭和天皇の御製集の中に数多く見られるのだが、この「四海兄弟」の確信とお祈り、それはまさに万世一系の、わが皇統に連綿として受け継がれた伝統だったのである。

であれば、今求められている「世道人心を調律する偉大な調律師」、それは他ならぬ日本における天皇のご存在ではなからうか。ここで引用する余白はないが、とりわけ御即位以来、今上天皇のお詠みになった数々の御製、皇后さまのお歌を拝しながら、いつも心に浮かぶのはこの「調律師」という一文である。

(十月)

岡 潔先生「日本の情緒」のご講話

濁りのない世界

昭和四十年八月、私ども「国民文化研究会」は九州の別府、城島高原で行った「全国学生青年合宿教室」に岡潔先生をお迎えすることができた。先生は世界的な数学者で、昭和三十五年に文化勲章を受章、その四年後、昭和三十九年に出版された『春宵十話』によつて当時の日本のただならぬ思想の乱脈を厳しく指摘され、全国の心ある人々に強烈な衝撃を与えられた方だった。

私は最近久々に、そのときのご講演のテープを聞く機会を得たが、三十七年ぶりに先生のお言葉に耳を傾けながら、あの会場にあふれていた熱気と、忘れがたいユニークな語調で心情を吐露された先生の語り口が蘇つて、あらためて深い感銘を覚えた。思えばその日から長い月日は流れたが、憂うべき日本の姿はその日とまったく変わることもなく、というよりさらに深刻の度を加えて今日に至っている。今回はその折の先生のお言葉を中心に、紙面の許すかぎり、ご講話の内容をご紹介しておきたいと思う。

当日のご講話の題は『日本の情緒について』だったが、先生は「日本の情緒」とは「日本民族というお魚がそこに住んでいる水のようなものだ」という独特の視点からお話を進められた。魚はそれぞれ自分に合った水の中にしか住めないように、日本民族も、元来、その「情緒」の中にしか住むことができないのだ。では日本民族の住む情緒の世界とはどんなものか。先生はそれを端的に、「濁りのな

い」世界だと断定する。「濁り」、それを別の言葉で言えば「自分中心に知情意するセンス」と言える。日本人は元来、「利己的な臭い」に非常に敏感なのだ。ところが戦後、その情緒の水は完全に取り替えられて、日本人はすべて「日本国憲法」というアメリカの情緒の中に浸っている。その前文を見れば、人々は「自己中心に、知情意し、感覚し、行動すること」が万古の真理であると書いてある。そのようなものを押しつけるとはとんでもない。それは「天も許さぬ虐政」ではないか。こうして日本民族は今、芭蕉の言葉を用いれば「是非善悪の区別なく、鮎かまの泥に酔ひたるがごとし」と言うべきか——。今思い出してもこのように語る先生の表情は厳しかった。「今日日本は、文字どおり臭気ただよう『憲法』という泥水にあえぐ魚のような苦しみの中にある」。それらのお言葉は今もなお私たちの胸に焼き付いている。ご講演の中の一つのピークであった。

燃えさかる我欲の火

講演はさらに進んでゆく。——欧米人は、東洋の人が「小我」と呼んで、それを乗り越えようとしたものを、「自我」と称して、それを自分自身のことだと思つて大切にしている。そういう彼らが住んでいる水と日本人の住んでいる水とはまったく違う。「日本の情緒」は一瞬のためには自分の命も惜しまない——。そこで先生は「死を見ること帰するが如し」という言葉を引用しながら、この「なつかしところへ帰るような死に方、これは『小我』を自分だと思つては決してできないのです」と断定されたあと、日本人は「そんなにも強い、そんなにもやさしく、そんなにも強い」と語られたが、こ

の「そんなにも」という言葉の繰り返しには先生の万感の思いが込められていた。

先生は続ける。「だが、今の世界のありさま、それを多くの人は「文明」と呼んでいるが、とんでもない。西洋の科学の恐るべき発達は、人類あつて以来の世界的な規模の戦争を始めてしまった。アインシュタインが理論を立ててから、原子爆弾がつくり出されるまでたった二十五年、「実に速い、悪いことをさせれば実に速いのです」。こうして今の人類の姿は、まるで肉欲、我欲の火が燃えさかっているようだ。何とかしてこの火を消して、生物を絶滅から救いたい。だがこの火を消すためには「死を見ること帰するが如し」という民族でなければ消すことはできない。小我が自分だと思ふようでは、我欲の火が燃えさかっているその中に入っても、まるで油を背負つて火に赴くようなものだ。だから日本民族でなければこの火を消すことは出来ないのです」。

日本民族の使命

お話はこのほか多岐にわたつたが、全体の骨組みは以上のような、日本民族のありかたの根底についての厳しいご指摘と、最後にご紹介したように、「我欲の火の燃えさかる」現代世界において、日本民族の果たすべき使命についての確信に満ちたお言葉だった。その後、学生から出された、さまざまな質問に対してお答えいただいた内容についても書き記したいことは多いが、その中で特に心に残つたのは、ある自然科学系の学生から出された「自然科学と日本の情緒」との関連についての質問に対するお答えだった。先生は「自然科学によつて得たものは、みんな道具にすぎない。機械文明というが、そこで使つ

ている動力は、石炭も石油ももとは自然がつくったものでしょう。今大切なことは、自然科学のよりどころであるはずの、『自然』とは何かを考えることです」と答えられたあと、「だから、日本の情緒がちやんとできないうちに、自然科学を学ぶというようなことをしてもらっては困るといつているのです」と強く訴えられたが、その断定の厳しさには満場息を呑む思いがあった。言々句々、肺腑はいふをつくお言葉、それらがすべて長い長い思索の中から生みなされたものであるだけに、そのご講義は私たちには生涯忘れられないものになったのである。

先生は昭和五十三年三月、七十八歳の生涯を終えられたが、それからすでに二十年を過ぎる歳月が流れた。だが日本再生の道のりは遙に遠く、懐かしいテープの声に耳を傾けながら、今こそこのうつし世に、先生のお力をと、ただ念ずるばかりであった。

(十一月)

「公」と「私」と — 万延遣米使節に学ぶもの —

米国人が感銘した遣米使節の態度

万延元年(一八六〇)一月、その二年前に締結された「日米通商条約」ひじやん批准のための使節が初めて太平洋を渡った。一行は無事使命を果たして同年十月帰国するのだが、その副使として渡米した村垣淡路守がその旅行の詳細を記した『遣米使日記』は、正式の使節として初めてアメリカに渡った日本人の記録としてまことに興味深い一冊である。

それまで国を鎖して、まったく西欧の人々にとつては謎の国だった日本、だがそこから遙々と海を渡ってきた使節の挙措きょそはまことに堂々として彼らに深い感銘を与えた。それはこの書物に収録されているアメリカの人々の感想にも記されていて、読むほどに感動を覚えるのだが、とりわけ、彼らの心を打つたのは、日本の使節たちが、ことごとく示した、自分たちに与えられた役割に対する強烈な使命感と、それと表裏の關係にある私的な行為に対する厳しい抑制だった。

例えば横浜を出航して五日目、猛烈な台風によって船体が損傷したため、ハワイに寄港することになったが、そのとき招待された舞踏会には、ハワイの王や王女も出席されたにもかかわらず、「いまだ合衆国の大統領と謁見を済まされないうちに私的な宴席に出るのは、大統領に対して不敬に当たる」という理由でこれを辞退、私情に走ることを自戒している。このように、「大統領の官舎で協議を遂げるこ

とがもつとも重大な使命」なのだから、それ以前に私的なグループから「歓迎を受けたり、知己をつくることは官吏としての礼式に副^そはざるもの」という態度を堅持したという。

この「公」と「私」の峻別^{しゅんべつ}、そのすがすがしい潔癖な態度はアメリカの人々によほど深い印象を与えたようである。しかもその「公・私」を区別する行為は、外から与えられた規則によって、この場合はこのようにすべきだというように、決められた礼式にのっとって行動するのではなかった。その間の事情を、使節の一行と常に行動を共にしたアメリカの一将校の言葉をもつてすれば次のようであった。

「彼らは外から彼らを拘束する法則はなくても、内からみずからを律する法則があつて、……私の事や娯楽と、国家無上の威力を以て命ずる、政治上の公事との間に厳然たる区別を立てて、敢えて之を犯すことがない」

このような行為に走れば、他の人々から非難を受ける、または罰せられる、だから……というのではない。彼らの心の中にはすでに「みずからを律する法則がある」、そのことにアメリカの人々は強い感銘を受けたのである。その判断はいつたいどこから生まれてきたのだろう。

内からみずからを律する法則

だが、それは決して遠い時代のアメリカの人々の胸をよぎった疑問だけではない。あまりにも公と私

の関係の、乱れに乱れた現在の日本、「私情」を抑えるためには、ただ外から法をつくってそれを規制するほかに道はないという、みじめな祖国の現状を目の前にしている私たちにも、彼ら使節たちの行動の基準がどこから生まれたか、彼らを「内から律する法則」とは何だったのかを、あらためて問わずにはおられないのである。

その答えとしてすぐ答えられるのは、それは江戸時代を一貫して培われてきた儒教道徳の成果だということだろうし、さらに現在の教育における道徳の軽視、それがこのような恐るべき「公・私」の乱れを生んだのだと言われるだろう。だが、はたしてそれで済むのだろうか。もちろん戦後の教育の犯した誤りはいまさら言うまでもないが、この国中を覆っている「公・私」の乱れは必ずしも戦後に生まれた人に限らず、戦前の厳しい教育を受けた人たちにも大きく拡がっていることを思えば問題はそう単純ではなさそうである。

『遣米使日記』によれば著者、村垣淡路守は渡米の前年、安政六年九月、副使の大役に任ぜられたときの感慨を次のように記している。

「かく例^{なほ}しもなき大任^{たいにん}を蒙^{こうむ}り、五大州に名の聞えんことは、実に男子に生まれえしかひ有りなど言ひてすかしけるが、——「すかす」とは自分の気持ち^{きもち}を繕^{つくろ}つて、気負^{きお}つたもの言^いをするという意味か——よくよくかへり見れば、おろかなる身にて天地開闢^{かいてき}以来初めて異域の使命^{しめい}を蒙^{こうむ}り、君命^{くんめい}をはづかしむれば神州の恥辱^{ちじよく}と成^なりなんことをおもへば、胸くるしき事かぎりなし」

大任を命じられた喜びと不安が素直に記された文章だが、特に大切なのはその中の「君命をはずかしむれば神州の恥辱と成りなんことをおもへば」の一文であろう。彼らにとって、もつとも恐れしたのは、もしもその使命を果たすことができなければ「神州の恥辱」となるという一事であった。この玲瓏玉のごとき美しい国柄、この日本のかけがえのない歴史に万が一、傷をつけるようなことがあれば――、それを思えば「胸くるしき事かぎりなし」と告白する。この母国に対する痛切な責任、それを背負うことをひしひしと思うときに、彼らの胸の中におのずからにして生まれたもの、それこそが「内からみずからを律する法則」だったのである。

祖国の歴史に対する切々たる思い

だがそのような懸念もぬぐわれて、大統領謁見の儀式は見事に終わったが、それだけではない。その日のワシントンの新聞は次のような言葉で日本の使節の振舞いを絶賛してやまなかつたのである。

「この会見は一般の予想に反して厳粛そのものであった。衣装、言語、風習の差違こそ人の目をそばだたしめるものだったが、それにもかかわらず、使節の人々は品格も高く、名譽を備え聡明にして、たしなみ深き人物であつて、新世界アメリカの全知能を以てするとも、到底かかる人物には、細々とした礼節においても、また役目に対する立派な責任感についても、それ以上何かを加えることは不可能であらう」

今年の五月の瀋陽の事件に見られた外務当局の対応にとどまらず、現在の日本に続く、国際舞台では決してしない醜態、それを思うとき、私たちがこの「遣米使節」に学ぶもの、それは単に「公私のけじめ」をつける道徳的判断というようなものではない。それは「君命をはづかしむれば神州の恥辱と成る」という祖国の歴史に対する切々たる思い、ただそれに尽きるのではあるまいか。その民族の至情が蘇らない限り、単に公私の区別を強調しても問題は一步も進まないことを知るべきであろう。

(十二月)

求められる「教師の魂」——吉田松陰に学ぶ——

共に学問の道を歩む喜び

安政元年（一八五五）三月、吉田松陰はペリーの軍艦による渡米の失敗、江戸・伝馬町の獄を経て、その年の十月、萩の野山獄に入った。当時の獄囚は十一名、最年長は七十五歳、在獄十九年。最も若い者でも三十八歳。当時二十六歳の松陰とは大きな隔たりがあったが、しかも彼らのうち三人が十年以上、短い者でも三、四年以上暗い獄の中で日々を送っていた。

当時の獄は現在とは違って、はつきりした刑期もなく、釈放されるあてもないままに、暗澹たる空気が獄中に満ちていた。松陰の言葉を借りれば、彼らはすべて「吾が徒、終に当にここに死すべきのみ。復た天日を見るを得ざるなり」という世界だった。俺たちはここで死を迎えるだけだ、今後何の望みがあるのかという、なげやりな言葉を吐くばかりだった。その様子を目にした松陰は、痛恨の思いを込めて次のように記している。

「余、乃ち嗟愕して泣下り、自ら己れも亦その徒たるを悲しむに暇あらざるなり」

松陰は自分もまた同じ境遇にいることも忘れて、同囚の嘆きに黙視しがたいものを覚えたのである。

彼らは人と生まれてこの世に生きる喜びも知らず、優れた人物に接する感動も経験しないままでこの世を終えようとしている。それがどんなにみじめなことか。松陰はそれを思うと我が身も忘れて、ただこの囚人たちのために、共に学問の道を歩もうと決心する。「ここに於いて義を講じ、道を説き、相與に磨励して以て天年を終へん」。たとえ自分の生涯がこの獄中で終わろうとも悔いはない、それがそのときの松陰の決断だった。

松陰と言えば「松下村塾」、明治の時代をリードした人材が、どんなに多く松陰のもとから育つていったか。そのことに人々は驚く。しかし、松陰は必ずしも将来を見透して、そのような人物を育成するために塾を開いたのではなかった。松陰にとつては、今、目の前にいる人物、その人の心を励まして、共に道を歩む喜びを分かち合う、そのためには、文字通り、生涯をかけても悔いはなかった、そこに松陰のすべてがあつた。

「真に教ふべきこと」

こうして始められた獄中の研鑽、それが囚人たちの心をどんなに動かしたか、それは『松陰全集』を手にするとき、惻々として私たちの胸に迫ってくるが、最後には囚人のみならず、獄吏、福川犀之助までも松陰の講義に耳を傾け、当時十一歳の弟、高橋藤之進と共に松陰に入門したという一事をもつてしても、そこに私たちの想像を超えた世界が実現したことが明らかだろう。こうして松陰は獄に
いること一年有餘、安政二年十二月、許されて杉家に帰るのだが、その後、松陰を慕う人々と学問を

共にしながら「松下村塾」が新たに発足する。そこで行われた教育が、野山獄における研鑽を引き継いだものだったことは言うまでもないが、松下村塾における松陰の風貌を伝えるものとして、明治になつて書かれた『松下村塾零話』の中の、当時の門弟、天野御民の回想の一節は忘れがたい。

「先生、門人に書を授くるに当たり、忠臣、孝子、身を殺し節に殉ずる等の事に至る時は、満眼涙を含み、声を顫はし、甚だしきは熱涙点々書に滴るに至る。是を以て門人も亦自づから感動して流涕するに至る。又逆臣君を窘しますが如きに至れば、目眦裂け、怒髪逆立するものの如し。弟子亦自づから之を悪むの情を發す」

世人は松陰を称して大教育者だという。しかし松陰の生涯は、この一文にも見られるように、歴史上の人物に対する深い共感、今を生きる自らに与えられた痛切な使命感、それを隣人と分かち合う感動と喜び、その一筋の道を一途に貫いた人生だったというのに尽きるだろう。「真に教ふべきことありて師となる」というのも松陰の言葉だが「教ふべきこと」とは、教えないではいられないこと、自分の胸の中に畳み込んでしまうことのできない、進むもの、それがあつて初めて人の師たりうることだろう。松陰を称して「大教育者」と呼ぶのは間違ではないが、その「大」というのは松陰の内心に沸騰する思いの深さを指すものであつて、他の人々の目に映る成果を指すものではあるまい。

松陰に学ぶべき鋭敏な「教師の魂」

今、教育の世界は混迷を極めているが、これほどまでに教育が乱れた基本は、教師の胸に、松陰の言う「教ふべきこと」、教えないではいけないという、内心を衝きあげてくる思いが希薄になったことに尽きるように思われる。ではなぜそのようになったのか。

その原因はいろいろあるだろうが、ともあれ教壇に立って子どもたちの目を見たとき、教師はいつたいどう思うのだろう。エゴの世界に包まれ、自己の幸福と安全しか眼中にない、光を失った子どもたちの目、だがよくよく考えてみれば、それと先ほどの「復た天日を見るを得ざる」囚人の目と、その二つはいつたいどこが違うのだろう。それは、世の中全体がおかしくなってしまうのだからとか、子どもたちを取り囲んでいる受験体制が問題なのだとか、顧みて他を言うような、言い逃れで済ますことのできる問題ではあるまい。子どもたちの環境がどうあろうとも、現に、今、自分の目の前に坐っている子どもたちの目から、子どもらしい輝きが失せてしまっていることに気づけば、もう一刻も猶予は許されなはい。ただちに「義を講じ、道を説き、相與に磨励する」以外に道はあるまい。だがそのためには、やはり教師一人一人の胸に、人生はこんなにも美しく、歴史はこんなにも感動に満ちている、そういう思いが不断に用意されていなければなるまい。

今の教師たちには研修が足りないなどと、したり顔に説く人は多いが、その研修の中核となるものは、この、子どもたちの道徳の頹廢を黙って見過ごすことのできない鋭敏な「教師の魂」なのだろう。松陰に学ぶべきは、ただこの一点にあると思われる。

時勢に問い質す——「一体これでいいのか」——

「かたらはむ人しあらねば……」——天皇さまの御心をしのぶ——

かたらはむ人しあらねば大君は雲井にひとりものおぼすらむ

最近のニュースを耳にするたびに、いつも心に浮ぶのは、この幕末の志士、平野國臣の一首である。

本誌（「国民同胞」平成七年）六月号に、山田輝彦さんが「われわれの愛する美しき、よき日本が、足もとから崩れてゆく、心ある人はそんな不安を抱きながら、この二ヶ月余りを過してきた」と書いておられるが、平成七年の幕開けから今日まで、とりわけ三月二十日、オウム真理教の手によってサリンが地下鉄にばらまかれたあの日から、日本全体が出口のない闇の中に閉されたような重苦しい毎日ですごしてきた。オウムの徒輩もさることながら、そのおそるべき無知と傲慢、それは誰の目から見ても、戦後思想のもつ毒素が一斉に噴出したとしか考えられないが、それを単に刑事事件として処理しようとするだけで、何ら抜本的対策も反省もないまに推移する政治家の無為無策、自民党と社会党の醜悪な野合、国全体の中樞神経が冒されたような、このような道行きの果てにくるものは一体何だろう。日本はどうなつてゆくのだろう。底なしの沼に落ちこんでゆくような不安感がいま国全体にたちこめている。

だが、一介の国民ですらこれほど心を痛めている現在、このようなおぞましいニュースを耳にされる天

皇、皇后兩陛下の御心中はいかばかりであろうか。千代田の森の奥深く心を痛められる兩陛下のことを御偲びしていると耐えがたいおもしろいとする。いみじくも平野國臣が孝明天皇のことを御偲び申し上げたように、今上陛下もまた「かたらはむ人しあらねば」でいらつしやるに違いない。たゞならぬ政治の空白、国を背負つて立ち、国と運命をもにしようとする政治家が皆無という状況の中で、陛下は一体誰に心を許して語りあう御時間をおもちであろうか。戦前、皇室の藩屏はんぺいとして御守りしてきた華族も今はなく、皇室の大半も臣籍に降下されてしまったという、誠にお淋しい御境遇の中でおすこしになつておられる兩陛下の御胸中、御偲び申し上げるだに恐れ多い極みと言わねばならぬ。

昭和天皇崩御のころ、福田恆存つねあき氏は現在の皇室のあり方について強い憂いをいだいて次のように書いている。

「專制君主制と立憲君主制とを問はず、かつて貴族階級に擁せられてゐない君主といふものはなかった。天皇は私たちにとっての社会を、華族との交際のうちに見出す。あるいは私たちの社会はその尖端に位する華族において天皇と接触し、さうする事によつて、天皇を国民生活のうちに取入れる。それが正常な在り方といふものであらう。」

たしかに、天皇を御守りする華族、あるいは重臣は、天皇にとつて、不可欠の存在であつて、当然のことながら、天皇は遠いにしえからそのような形で存在しつゞけてこられたのである。君臣の交りというが、天皇と一般国民とのつながりとはまた違つて、天皇と側近の臣下との直接的な心つながり、それがいかに美しく日本の歴史を色どつてきたか、その例は枚挙まいきよに遑いとまがないが、例えば明治天皇紀に見ら

れる次のような情景は、一読まことに忘れがたいものがある。

明治十年十一月、西南戦争も終つて世も平靜をとりもどしたころ、青山御所の御苑にある萩御茶屋で観菊の宴をお開きになったことがある。「天気晴朗、月光天に満ち芳香苑に溢る」という情景であつた。宴酣たけなわにして天皇は最も信頼を寄せておられる元田永孚を召して、「前出師表」を詠せさせたもうたが、十二句に進んだとき老齡のため途中で後がつかなくなつてしまふ。そこで天皇は永孚にお茶をつがせて、さらに詩吟をお命じになる。永孚はお許しを得て、自作の詩、楠正行が辞世の一首を残して芳野を立ちいずる史実を詠んだものを吟詠する。そのあと明治天皇紀の文は次のように続くのである。

「御感斜ごんざなめならず、玉盃を重ねさせらる、侍従西四辻公業、其の度を過ぐしたまはんことを恐る。乃ち還御かんぎよを促したてまつれるに、今夕は太公望座に在り、患うれふることなかれと宣ふ。太公望とは永孚を称したまへるなり。既にして十時に及べるを以て、侍従更に奏して曰く、菊圃きくほ（菊の園）の夜景、銀燭ぎんしよく相映じて又佳観なり、少時玉座を移して賞翫しょうがんあらせらるべしと、天皇宣はく、菊花の佳興は毎秋變ずることなかるべしと雖も、永孚の音声は年々壯なる能はず、是の故に朕最も永孚が吟詠を愛すと、左右其の老臣を遇せらるゝの厚きに感泣す。十一時に至りて例の如く騎馬にて還幸あらせらる」

お酒の度をお過しになるのを心配するお側のものに対して、天皇は今夜は自分のそばには、あの周の文王に仕えた太公望呂尚ろしやうのごとき忠臣、元田永孚がいる、「患ふることなかれ」と宣ふ。さらには菊花もさることながら、自分は永孚が元氣なうちに、その吟詠を聞きたいと、老臣に深くお心をお寄せ

になるのである。折しも月光は豊かにこの君臣の姿を包む。君臣水魚の交りとはこのようなものかと心打たれる情景といえよう。

また同じ明治天皇紀には次のような場面も描かれている。それはこの翌年、明治十一年五月、大久保利通が凶刃に斃れた直後のことであった。矢張り天皇の側近の侍補の一人であった佐々木高行は、大久保を斬った兇徒が奉った斬姦状ざんかじょうを読めば、たしかにここに書かれている通り、今の政治に天皇の御心が充分に現われていると言ひ難い、そこで高行は天皇に率直に申し上げる、「斯くては維新の大業も恐おそれながら水泡画餅がへいに帰すべし、又大に憂虞ゆうぐすべきは世界各国の形勢にして、国威の海外に及ぶと否とは一に叡慮えいりょの如何にあるを以て、今日より親政の実を挙げ、又内外の事情に暁通きょうつうあらせらるべし」。その後侍補高崎正風もまた涙を流して、天皇自ら政治をみそなわすべきことを奏上する。その天皇は「畏くも両眼に涙を浮べさせらる」と紀には記されている。

この真情こもる君臣の語らい、前の元田永孚ながひといい、この佐々木高行、高崎正風といい、明治天皇のお側にはこのような臣下が仕えており、さらにその背後には伊藤いとう（博文）、山縣やまがた（有朋）ら元老というべき鏘々たる重臣たちが天皇を御守りして、明治という時代は営まれてきたのである。勿論その美しい君臣の姿を、今の天皇の御境遇に重ね合せることは慎しむべきであるとしても、そこには単に時代の変化などでは片付けられない、天皇政治の本質的な危機を思わずにはおられないのである。

とはいえ事は必ずしも今上陛下の時からはじまったのではない。明治初年から天皇の側近にお仕えした重臣たちも次々に世を去り、昭和天皇の場合も、戦前は元老としては西園寺公望さいおんじこうぼう公がたゞ一人残つ

ただけ、戦後も吉田茂首相をはじめ志ある総理も若干数えられることは出来ても、明治のころ、幕末の修羅場しゅらばをくぐりぬけた、綺羅星きらほしのごとき重臣たちに比すれば、実に寥々れいりやうたるものであった。とりわけ独伊と手をくんでひたすら戦争にむけて走りはじめた時代の風潮の中で、昭和天皇がいかに苦しいおもいに耐えてこられたかは、ここで述べるまでもないが、そういう意味で昭和天皇もまた孤独におわしましたと言つていいだろう。しかし、昭和天皇には動乱昭和の歴史を国民とともに歩んでいたといひ、国民にはあの戦争の体験を、我々とともに共有していたといひ、強い親近感があった。しかも当時は国民をリードしていた政治家にせよ、財界人にせよ、まだ明治生れの気骨稜々れいこりやうたる人物が残っていた。こうして天皇の御聖徳と国民の気概とによつて国全体のバランスは崩れなかつた。しかし天皇の崩御によつて様相は徐々に変化してゆく。天皇御在世の間は、そのお力によつて目立たなかつた華族制度の廃止も、数多くの皇族の臣籍降下も、今上陛下の御世になつてからは、ポツカリ開いたその空洞が急に目立ちはじめてきたように思う。それらの施策はいうまでもなく占領軍の強制によるものだった。それは天皇制廃止のためのステップだったと言つていい。しかし占領軍は究極の目的である天皇制廃止には手をつけなかつたが、いわばその外堀を埋めたまゝ、日本を去つたのである。こうして福田恆存氏がいうように世界に例を見ない「貴族階級に擁せられてゐない君主」がその全容を現わしはじめたのである。一体これでもいいのか。

幕末、孝明天皇の時代にあつてさえも、公卿という華族はいた。それですら國臣は「かたらはむ人しあらねば」と詠じたし、國臣がお惚びしたように、孝明天皇もまた、「かたらふ人」なき、苦しい

おもいをされたことも多かつた。それは宮中の池の水鳥に呼びかけられた次の一首によつても、惻々と偲ばれることである。

むらがりて何をかたるぞ我がおもひひとしく思へ池の水鳥

だが現在の天皇にはその華族すらない。しかも政治の世界には先般行われた「国会決議」に見られるように、党利党略のためには国を売ることすら敢えて辞さない風潮さえ生れて来ている。一体天皇の御心を心こめてお慰めしようとする大臣が現在、一人でもいるのだろうか。天皇をお守りしようとする人の心の動きからすれば、今上陛下ほど辛い御立場にお立ちになった天皇は嘗ておられなかつたのではあるまいか。

伝えられるところによればオウムの兇徒らは、皇居の上空にサリンを撒布する計画をすゝめていたという。身の毛もよだつ発想、それが外ならぬ日本人の手によつて生れたことを思う時に、時代の危機はいよいよ来るところまで来たと言つていい。戦後の教育は子供の心を歪めたというような生易しいものではなかつた。それは人間としての感情を根底から破壊し、麻痺せしめる劇薬だつた。だが今もこの教育によつて若者が次々に汚染せしめられつゝある現状、それは一刻も放置することは許されない。この危機のさなか、いま天皇は、身をもつてお守りする直接の藩屏もないまゝに君臨したまうのである。一体これでいいのか。

「正論」の七月号に、福田和也氏が「今ほど皇室をどう考へるかといふ問題が重要な時はない。それは分解しつゝある日本に、いかにして求心力を取り戻すかといふ問題なのだ」と書いている。その言葉通り、この分解しつゝある日本が再生する道は、その求心力のありかをたしかめる以外にはない。その求心力としてのかけがえのない皇室、その一点を見定めることが出来なければ日本の未来は確実でないことを知らなければならない。

夫婦別姓論者の意図するもの——子々孫々のために果すべき重大な責務——

二月二十六日各紙の朝刊は法制審議会が「選択的夫婦別姓の導入」を柱とする民法改正の要綱を決定し長尾（立子）法相に答申したことを報じた。周知の通り選択制夫婦別姓とは、夫婦は婚姻の際に、二人とも同じ姓を称するか、あるいは各自別々の姓を称するかを決めて届け出なければならぬ。さらに夫婦が別々の姓を称することになれば、将来二人の間に生れる子供の姓は、夫あるいは妻のどちらかに統一し、それも合わせて届け出なければいけないことになっているという。

夫婦別姓といえは現在女性の社会的進出に伴って、職場などで旧姓のまゝを使用するという例があるようだが、いうまでもなくその別姓とこれとは本質的に異なるもの、そこにはたゞならぬ問題が孕はまれてくる。たしかにこの問題は法務省の内部ですでに平成三年から検討されており、特別に関心のある人は承知していたとしても、一般の国民には全く寢耳に水の法案であった。「『日本の家族制度をゆるがしかねない』として自民党議員らの間に根強い慎重論がある」（朝日新聞）のは当然だが、実は「ゆるがしかねない」どころではなく、万一これが実施に移されれば、日本の家族のあり方が根底から崩れてゆくことは明白である。だが後に述べるようにむしろそのことこそ、この法案を推進して来た人々の真の狙いであった。

嫁かして夫の姓を名乗る。それはわれわれにとつて当然のことであつて、現民法の七五〇条には結婚の際には「夫又は妻の氏を称する」となっており、必ずしも夫の姓を名のらなくてもいいと定められてい

るにもかゝらず、九八%は夫の姓を称しているのが日本国民の常識であった。「常識」という言葉に反撥する者があれば「文化」であつたと言つてもいい。妻は嫁して夫の家の一員として新たな人生のスタートを切る。勿論そこにさまざまな不安もあるだろうが、と同時に自らの姓を夫の姓に改める恥じらいとよろこびと、その交錯した心情の中に、独身の時代には到底味わうことの出来なかつた人生の重みを犇々ひしひしと感じてきた、それが日本の女性の中に育まれてきた文化だったのである。ところがこの法案はこのゆれ動く女性の心情にはじめから「待った」をかけてしまう。役所の窓口で同姓か別姓かを決めるよう判断を迫られた時に、たとえ別姓を選ばずともその夫婦の胸には一体どんなおもいがよぎるのだろうか。まして今後、万一別姓が一つの流れになるような時にでもなれば、その時同姓を選ぶ人はどんな辛いおもいをしなければいけないのだろう。さらに別姓を選んだ場合とは言え、将来生れる子供の姓を、その場で決めなければいけない。その時、女の胸には、たとえ結婚はしても、夫との間には越えがたい溝があるという冷たいおもいを通りすぎるに違いない。その女の胸を吹きすぎる冷たいもの、だが実は、そこにこそ別姓論者が目ざす妻の姿があると言つていい。「結婚はしてもそれは夫の支配下には入ることはない。妻には当然妻としての人権がある。妻は、夫とは全く同等であることを決して忘れてはいけない。……。」そのような、まことに荒涼たる家庭生活、それは「近代の人間観の歪みゆがみ」から生れた人間不信の世界と言えようが、そこに人々を誘いこもうとするのが、夫婦別姓論者の狙いなのである。

たゞ彼らは、女性の人権にとらわれて別姓を主張しつづけたものの、その間に生れる子供の人権まで

は考えが及ばなかったのか、子供の姓は婚姻の時に親が勝手に決めてしまうという驚くべきお粗末な案を提示する。それこそ何という子供の人權を無視した法案なのだろう。「子供には罪はない」、それが彼らの常套句だが、その罪のない子供にとって、物心がついたあと一家の姓がバラバラなことはどんなに辛いことだろう。たとえ別姓の子供が少数であっても、否、むしろ少数であればあるほど、例えば小学校にはいった時、自分だけどうしてお母さんと姓がちがうのだろうと悩むのは当然ではないか。その子供の悲しみを今度の法案提出者は考えたことがあるのだろうか。たゞでさえ激化するはじめの問題などのたゞ中で、家庭の崩壊が憂慮されているこの時期に、それをくいとめるどころか、家庭そのものを谷底につきおとすような法案を提出することを彼らは一体何と考えているのだろうか。それとも彼らはこのような子供の苦しみも、妻の権利を守り、別姓を実現するためには、やむを得ない犠牲、乗りこえなければいけない試練と考えているのだろうか。その中で子供は自らの人權を守るために戦えといふのだろうか。このあさましい人間の修羅場、夫と妻と子供と、それぞれが自らの人權を守るための戦いの中に家庭が崩壊してゆくのを私たちは黙って見ていなければいけないのだろうか。

だが彼らはなぜこんなに事を急ぐのだろうか。問題は五十年前、昭和二十一年の占領憲法の制定に遡る。周知の通り、憲法二十四条には、「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として相互の協力により維持されなければならない」とある。うっかりすれば私たちはこれを読んで「両性の合意」「同等の権利」「相互の協力」というような言葉に、たしかに

戦前とは違った感じはもつものの、結婚の本質がそれほど大きく変わったとは思わない。しかしこの条文が暗に示しているものは、実は戦前の夫婦の関係が「両性以外の圧力によつて」「夫の独裁的権限によつて」保たれてきたという思いこみであり、その「封建的システム」が日本を戦争にかりたてたという独断であつた。それはこの条文の基礎となつた「マッカーサー草案」の二十三条を見れば明らかである。そこには「婚姻は……親の強制ではなく、相互の合意に基づき、かつ男性の支配ではなく、両性の協力により維持されなければならない」と書かれていたのである。この強烈なアメリカの意志に対して、当時の日本政府はその鋭鋒を巧みにかわしながら、何とか古来の日本の美しい家庭生活の現実を守るために必死の努力を傾け、現在の条文に落ち着いたのであつて、民法改正の作業においても当局の努力にはこれに劣らぬ苦心があつた。かくして一応戦前の家族制度は廃止されたものの「家」の根は残つた。であれば占領というこの機会に乗じて、かねてから家族制度を根底から抹殺しようとい論んでいた一部の人々の目にはそれが将来に禍根を残す処置と映つたのは当然であつた。彼らは何としても「家族制度」は否定しなければならぬ。「戦後なくなつた筈の『家』が今なほ強かに息づいてゐる」という言葉をよく見かけるが、彼らの、「未だに息づいてゐる家」に対する憤懣は根づよい。その怨念が、戦後に切り裂かれた傷口を、それが未だ癒えないうちに、さらに決定的にえぐりとりとうとする、その成果が今度の夫婦別姓の提案となつて、いままさに日の目を見ようとしてゐるのである。彼らが一刻を争つてこの提案成立を目論んでゐるのもまた肯うなるかなと言ふべきであらう。

だがこの占領政策に便乗して、日本の家族制度を抹殺しようとする論者は、では一体何と考えているのだろうか。それを掘り下げていけば、先にふれた「近代の人間観の歪み」に到達する。人間を一切の存在から別つものは「理性」であると考え、各人がその理性を有する限り、すべての人間には絶対的価値が約束されるとして、個人をつむ一切の共同体は国家も家庭も、さらにそれを貫く伝統もすべて単に「人間を拘束する存在」としてとらえ、それらの軛くびきから脱して、すべての人が自らの「尊厳」を確保するときに人間至上の幸福があるとする人間観である。フランス革命以後、全世界を風靡したかゝる思想が、今日の夫婦別姓論者、「家」否定論者の拠り所となっていることは多言を要しない。だが果してこのように一切の運命共同体を否定して、「個人」に分離され、「アトム」化された人間に幸せがあるのだろうか。たしかにフランス革命当時、人々はその「理性」の夢に酔いしれていた。しかしそれから二百年、二つの世界大戦を経過して、いま破滅の淵に立つ人類はその夢から急速に醒めつつある。実はこれらの運命共同体は「気づいてみれば、人間を拘束する存在」どころか、「人間をしていのちあらしめる存在」だったのである。「家」を離れて人間はあり得ない、そのことにいま世界中が気づきはじめている。

「死んだ人のことを、死んでから後も、一家の生活の一部になってみると考へ、また死んだ人が、自分の子供や身内の者の愛情を求めると考へてゐる日本の家庭の宗教ほど、まじめな、そしてあはれ深い信仰はこの国にもない」（家庭の宗教）

小泉八雲はそう言つて、祖先とともに生きてゆく日本人の深い宗教的心情に共感のおもいを禁じ得

なかつた。そこに見える「まじめで、あはれ深い信仰」、この日本人の心の中にたゞえられた心情は、いかに時代が変化しようとも絶対にくゆるがせに出来ない、この上もないわが民族の誇りである。かゝる心情の中に育まれてきた日本の家庭、とりわけその中核をなす「母と子」の心のむすびつき、それは今まさに崩れ去ろうとする道徳を支える最後の支柱なのである。だが家庭が道徳を支える最後の支柱、最後の心の砦とりでになつてゐるのは日本だけではない。世界の至るところでその砦とりではいま解体の危機ひんに瀕ひんしてゐる。とりわけアメリカもヨーロッパも、近代的人間観の病魔に冒された国々ほど、その危機感ききかんは強い。そのさ中、日本はどうして好んでこの恐るべき破滅の道を歩もうとするのだろう。

思うに別姓論者には、妻の人権、個人の独立、個人の尊厳というコトバ以外、何も目に入らないのだろう。山鹿素行やまがそこうは「文字の学者は日用を知らず」と言い「書きつけてある文義字義にまかせて、思慮すること能あたはず」と言った。まさにその通り、「書きつけてある文義字義」すなわち人権や平等という文字によりかかつて、これまで家庭生活の中に育まれてきた日本人の細やかな情感がこの法案によつてどのような深刻な影響をうけるのかについては全く「思慮する能はず」、たゞ「正義の旗」をかざして自己満足におちいつてゐるのだろう。またそれほどの意識のない人も、人権とか平等とかいう言葉の前に思考停止におちいつて、結婚という人生の重大事における意味も、結婚に集約される日本文化の美しい姿にも特別関心を払ふことなく、たゞ時代も変つたからという軽い気持でこの動きに同調してゐるのだろう。ともあれ我々はいかなることがあつてもこの法案を阻止し、別姓論者の意図を封じなければならぬ。それは今の世に生きる我々が、子々孫々のために果すべき重大な責務である。もしもこの法

案が通過したならば——それを思えば私には「悔を千載に残す」という言葉がこのことのために用意されていると思われてならないのである。

あとがき

二月下旬のことであった。弊社社長であり、国民文化研究会福岡事務所長である山口秀範から、柳陽太郎先生の『随想十二月』の残部が少なくなつた。問い合わせもあつた。増刷しようとのことである。それならば増補したいと思つた。先生が、その創立時の中心メンバーであり、副会長をなされた（公社）国民文化研究会の機関誌「国民同胞」には先生の著作集に収められていないものが少なからずあるからである。紙面の都合から二篇にとどまったが、二篇とも四半世紀前の執筆ながら、すぐれて今日的な論考である。「随想十二月」と合わせてお読みいただければと思う。「随想十二月」は先生が、それこそ随想風に書かれたから読みやすい文章であるが、増補した二篇はやや難解である。晩年の先生の憂いを中心にあつた問題がここにはある。

本書の初版は平成十五年であり、再版は平成二十二年である。今回の出版にあたって、その版が絶えてしまつてゐたことが判つた。それで次の方々——岡部智哉、梶原愛、武田真理子、日比生哲也、廣木美貴、古川広治（敬称略、アイウエオ順）、それに匿名希望の方一人——に、入力をお願いした。お名前を記して感謝申し上げます。

初出は次の通りである。「国民同胞」誌に掲載された文は歴史的かなづかいであるが、本書に収めるにあたり、かなづかいを改めた。誤植も気がつく限り改めた。

「随想十二月—日本のこころ—」

「まなびとびあ」(モラロジー研究所機関誌。平成十四年一月号から十二月号まで連載)

「『かたらはむ人しあらねば……』—天皇さまの御心をしのぶ—」「国民同胞」第四〇六号(平成七年八月)

「夫婦別姓論者の意図するもの」「国民同胞」第四一三号(平成八年三月)

最後に、本書が多くの人に迎えられんことを願う。

令和二年三月十日

(株)寺子屋モデル 廣 木 寧

小柳陽太郎 略歴

大正12年9月東京に生まれ、佐賀で育つ。旧制佐賀高校を経て、東京帝国大学文学部国文科に進学、学徒出陣。戦後、九州大学文学部国文科に転学し、昭和24年卒業。昭和25年から58年までの33年間、福岡県立修猷館高校教諭を務めた。その後、10年間九州造形短期大学教授を務める。設立当初から「国民文化研究会」に属し、永く副理事長、副会長として会を支えた。平成27年11月歿。

著書に、『教室から消えた「物を見る目」、
「歴史を見る目」、『日本のいのちに至る道』などがあり、共著編著に、『平成の大みうたを仰ぐ』、『嵐の中の灯台』、『名歌でたどる日本の心』などがある。

増補改訂版発行

令和二年四月二十八日

編集兼発行

公益社団法人 国民文化研究会 福岡事務所

〒810-0022

福岡市中央区薬院二丁目15番8-90号

電話 〇九二(七一八)二〇八〇

印刷・製本

門司印刷株式会社

頒価 600円

